

返 戻 金 制 度

正社員として直接雇用を希望する求職者を、人材を求めている企業にご紹介します。
採用決定後、企業側と求職者側で雇用契約を締結します。
紹介手数料は、入社に至った場合の成功報酬となります。

■紹介手数料

当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 70%

■入社後 3 ヶ月以内に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合には、
受け取った紹介料を次の料率により返還します。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内・・・ 8 0 %
- (2) 入社後 3 ヶ月以内・・・ 5 0 %

※上記返済料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-306474

事業所の名称 株式会社トーチパートナーズ

事業所の所在地 東京都千代田区紀尾井町 3-12
紀尾井町ビル 6 階